

9月 定例会

審議した主な議案

〈条例〉

〈21年度補正予算〉

○富士見町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
消防法の改正に伴い関係条例の整備を行い、本年10月30日から施行するものです。

○一般会計補正予算（第4号）
1億4,586万3千円を追加し、総額を69億1,080万8千円とするものです。
〔増額した主な内容〕
・自立支援給付事業

・地域介護事業
2,675万1千円
・子育て応援特別手当交付金事業
1,579万円

・農作物有害鳥獣駆除事業
1,693万7千円
・森林環境保全整備事業

・商工振興事業補助金
3,500万円

898万円

○町道の路線変更及び廃止について
国土調査の結果により、170路線について公団と現況との整合を行うものです。これによる個人の不利益はありません。

○諏訪南行政事務組合規約の一
部変更について
諏訪南清掃センターの管理や運営に関する事務の経費について、負担割合の内人口割80%を実績割80%に変更するものです。これにより、ごみ減量への努力が経費負担にも反映されるようになります。

9月定例会は、10日から24日の15日間の日程で開催されました。今定例会では、富士見町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の他、町道の路線変更及び廃止、諏訪南行政事務組合規約の一部変更などを含む6案件、平成21年度一般会計及び特別会計補正予算、平成20年度一般会計及び特別会計決算の認定16議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

また、最終日に2件の人事案件が提出され、次のとおり任命・選任することに同意しました。

○教育委員の任命 小池雅子氏（立沢）
○副町長の選任 五味正文氏（乙事）

○諏訪南行政事務組合規約の一
部変更について
諏訪南清掃センターの管理や運営に関する事務の経費について、負担割合の内人口割80%を実績割80%に変更するものです。これにより、ごみ減量への努力が経費負担にも反映されるようになります。

○国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
保険料率の改定に伴う予算措置で、670万5千円を追加し、総額は12億670万5千円となります。家計への負担軽減に配慮したものです。

一 請願・陳情 審査結果一

- 家族従事者・女性の人権保障のための「所得税法56条の廃止を求める意見書」採択を求め
る請願 <賛成多数で不採択>
- 私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情 <全員一致で採択>
- ヒブワクチンの早期定期予防接種化等を求める陳情 <全員一致で採択>
- 肺炎球菌ワクチンへの公費助成等に関する陳情 <全員一致で採択>
- 消費税大増税をやめ、食料品など生活必需品の消費税非課税を求める陳情 <全員一致で採択>